別添

ダム建設事業について

平成２３年９月末に行った平成２４年度の概算要求においては、検証対象とした事業において、現在、検証の検討が進められているなど、検証に関する流動的な要素が存在する状況であったことを踏まえ、あくまで仮置きではありますが、下記の考え方に基づいて要求をしております。

このように、仮置きを前提とした概算要求であることから、現時点では、昨年同様、個別ダム事業の要求額を公表することは差し控えることとしております。

なお、ダム建設事業の国費計（業務取扱費を除く）として、対前年度比０．７９程度を見込んでおります。

また、個別ダム事業の予算額については、今後可能な限り検証の動向を見極めた上で、政府予算案が提出される年末や、実施計画が確定する年度末の各時点において、判断されるものと考えております。

【平成２４年度におけるダム建設事業の要求の考え方】

○検証の対象とせず、継続的に事業を進めることとしたダム事業については、
可能な限り計画的に事業を進捗させる。

○検証対象としたダム事業については、引き続き「新たな段階に入らない」との
方針を基本としつつ、今後の個別ダムの検証結果を踏まえ適切に対応する。
ただし、既に検証の結論を得た事業については、その結論に沿って適切に対応する。